

※別添写しについては添付を省略しています。

消表対第51号
令和6年2月7日

株式会社ニトリ

代表取締役 似鳥 昭雄 殿

消費者庁長官 新井 ゆたか

(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「糖質カット炊飯ジャー」と称する糖質カット炊飯器（以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、令和5年4月27日、同年5月15日、同月24日、同月25日、同年6月5日、同月7日、同月9日、同月13日、同月28日、同年7月5日、同月24日、同月31日及び同年8月7日に、「ニトリ公式通販ニトリネット」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）において、本件商品及び低糖質釜と称する画像並びに「糖質カット機能なし」と「糖質カット炊飯ジャー」とのご飯100gあたりの糖質を比較した表と共に、「糖質カット炊飯ジャー（4合 NJ101 ホワイト）」、「いつものご飯が低糖質で美味しくヘルシーに!」、「糖質カット機能なし 糖質 43g」、「糖質カット炊飯ジャー 糖質 22.2g」、「糖質約48%カット!」、「低糖質モードで一度に最大1.5合のヘルシー糖質カットご飯が炊ける。」及び「低糖質釜を設置して、糖質成分を分離、カット」等と表示するなど、別表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品の糖質カット炊飯機能で炊飯することにより、通常の炊飯機能で炊飯した米飯と同様の炊き上がりで、米飯に含まれる糖質（でんぷん）が、48%カットできるかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 株式会社ニトリ（以下「ニトリ」という。）は、札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号に本店を置き、家庭電気製品の販売、輸出等を営む事業者である。
- (2) ニトリは、本件商品を自ら一般消費者に販売している。
- (3) ニトリは、本件商品に係る別表「表示媒体」欄記載の表示媒体の表示内容を自ら決定している。
- (4) ア ニトリは、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、令和5年4月27日、同年5月15日、同月24日、同月25日、同年6月5日、同月7日、同月9日、同月13日、同月28日、同年7月5日、同月24日、同月31日及び同年8月7日に、自社ウェブサイトにおいて、本件商品及び低糖質釜と称する画像並びに「糖質カット機能なし」と「糖質カット炊飯ジャー」とのご飯100gあたりの糖質を比較した表と共に、「糖質カット炊飯ジャー（4合 NJ101 ホワイト）」、「いつものご飯が低糖質で美味しくヘルシーに!」、「糖質カット機能なし 糖質 43g」、「糖質カット炊飯ジャー 糖質 22.2g」、「糖質約48%カット!」、「低糖質モードで一度に最大1.5合のヘルシー糖質カットご飯が炊ける。」及び「低糖質釜を設置して、糖質成分を分離、カット」等と表示するなど、別表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品の糖質カット炊飯機能で炊飯することにより、通常の炊飯機能で炊飯した米飯と同様の炊き上がりで、米飯に含まれる糖質（でんぷん）が、48%カットできるかのように示す表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、ニトリに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、ニトリは、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料は、当該表

示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、ニトリが自己の供給する本件商品の取引に関し行っていた表示は、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしていた行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法令に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日
の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表

表示期間	表示媒体	表示内容
令和5年4月27日、同年5月15日、同月24日、同月25日、同年6月5日、同月7日、同月9日、同月13日、同月28日、同年7月5日、同月24日、同月31日及び同年8月7日	自社ウェブサイト	・本件商品及び低糖質釜と称する画像並びに「糖質カット機能なし」と「糖質カット炊飯ジャー」とのご飯100gあたりの糖質を比較した表と共に、「糖質カット炊飯ジャー（4合 NJ101 ホワイト）」、「いつものご飯が低糖質で美味しくヘルシーに!」、「糖質カット機能なし 糖質 43g」、「糖質カット炊飯ジャー 糖質 22.2g」、「糖質約48%カット!」、「低糖質モードで一度に最大1.5合のヘルシー糖質カットご飯が炊ける。」及び「低糖質釜を設置して、糖質成分を分離、カット」 ・「商品説明 ●低糖質モードで一度に最大1.5合のヘルシー糖質カットご飯が炊ける ●いつものご飯が低糖質で美味しくヘルシーに ●糖質（でんぷん）約48%カット（※1） ●お米を炊くときにでる糖質（でんぷん）を低糖質釜を使って分離しご飯の糖質（でんぷん）をカット ●低糖質・エコ炊飯など自動メニュー6種類」 ・「※1 糖質（でんぷん）の測定 試験機関：日本ラボテック株式会社 試験番号：JH221290066 試験条件：国産米150g（1合）、室温約23℃、水温約23℃、電圧AC100Vで通常炊飯と低糖質炊飯を実施し糖質（でんぷん）量を測定 試験結果：ごはん100gあたりの糖質（でんぷん）量が、通常炊飯では43.0g、低糖質炊飯では22.2gとなり、48.4%カットされる」 （別添写し1）
令和5年3月15日から同年8月7日までの間	店頭POP	・本件商品及び低糖質釜と称する画像並びに「糖質カット機能なし」と「糖質カット炊飯ジャー」とのご飯100gあたりの糖質を比較した表と共に、「いつものご飯が低糖質で美味しくヘルシーに!」、「糖質カット機能なし 糖質 43g」、「糖質カット炊飯ジャー 糖質 22.2g」、

表示期間	表示媒体	表示内容
		「糖質約48%カット!」、「低糖質モードで一度に1.5合のヘルシー糖質カットご飯が炊ける。」、「低糖質釜を設置して、糖質成分を分離、カット!」及び「糖質カット炊飯ジャー」 (別添写し2)
令和5年2月20日から同年9月12日までの間	本件商品の商品パッケージ	・「Low Carbohydrates Rice Cooker 糖質カット炊飯ジャー いつものお米がヘルシーに! 糖質(でんぷん)約48%カット※1 お米を炊くときにでる糖質(でんぷん)を低糖質釜を使って分離。ご飯の糖質(でんぷん)をカットします。」及び「※1 糖質(でんぷん)の測定 試験機関:日本ラボテック株式会社 試験番号:JH221290066 試験条件:国産米150g(1合)、室温 約23℃、水温 約23℃、電圧AC100Vで通常炊飯と低糖質炊飯を実施し糖質(でんぷん)量を測定 試験結果:ごはん100g当たりの糖質(でんぷん)量が、48.4%カットされる」 (別添写し3)
令和5年4月27日、同年5月15日、同月24日、同月25日、同月31日、同年6月5日、同月7日、同月13日、同月28日、同年7月5日、同月10日、同月24日、同月31日及び同年8月7日	「楽天市場」と称するウェブサイト に開設した「ニトリ楽天市場店」と称する自社ウェブサイト	・本件商品及び低糖質釜と称する画像並びに「糖質カット機能なし」と「糖質カット炊飯ジャー」とのご飯100gあたりの糖質を比較した表と共に、「糖質カット炊飯ジャー(4合 NJ101 ホワイト)ニトリ」、「いつものご飯が低糖質で美味しくヘルシーに!」、「糖質カット機能なし 糖質 43g」、「糖質カット炊飯ジャー 糖質 22.2g」、「糖質約48%カット!」、「低糖質モードで一度に最大1.5合のヘルシー糖質カットご飯が炊ける。」及び「低糖質釜を設置して、糖質成分を分離、カット!」 ・低糖質釜と称する画像と共に、「炊飯時に糖質(でんぷん)を煮汁としてカットする低糖質釜」 ・「●低糖質モードで一度に最大1.5合のヘルシー糖質カットご飯が炊ける ●いつものご飯が低糖質で美味しくヘルシーに ●糖質(でんぷん)

表示期間	表示媒体	表示内容
		ん) 約48%カット(※1) ●お米を炊くときにでる糖質(でんぷん)を低糖質釜を使って分離しご飯の糖質(でんぷん)をカット ●低糖質・エコ炊飯など自動メニュー6種類 ・「※1 糖質(でんぷん)の測定 試験機関: 日本ラボテック株式会社 試験番号: JH221290066 試験条件: 国産米150g(1合)、室温約23℃、水温約23℃、電圧AC100Vで通常炊飯と低糖質炊飯を実施し糖質(でんぷん)量を測定 試験結果: ごはん100g当たりの糖質(でんぷん)量が、通常炊飯では43.0g、低糖質炊飯では22.2gとなり、48.4%カットされる」 (別添写し4)
令和5年4月27日、同年5月15日、同年6月7日、同月13日、同年7月5日、同月10日、同月24日、同月31日及び同年8月7日	「Yahoo!ショッピング」と称するウェブサイト開設した「ニトリYahoo!店」と称する自社ウェブサイト	・本件商品及び低糖質釜と称する画像並びに「糖質カット機能なし」と「糖質カット炊飯ジャー」とのご飯100gあたりの糖質を比較した表と共に、「いつものご飯が低糖質で美味しくヘルシーに!」、「糖質カット機能なし 糖質 43g」、「糖質カット炊飯ジャー 糖質 22.2g」、「糖質約48%カット!」、「低糖質モードで一度に最大1.5合のヘルシー糖質カットご飯が炊ける。」及び「低糖質釜を設置して、糖質成分を分離、カット!」 ・「●低糖質モードで一度に最大1.5合のヘルシー糖質カットご飯が炊ける ●いつものご飯が低糖質で美味しくヘルシーに ●糖質(でんぷん)約48%カット(※1) ●お米を炊くときにでる糖質(でんぷん)を低糖質釜を使って分離しご飯の糖質(でんぷん)をカット ●低糖質・エコ炊飯など自動メニュー6種類 ・「※1 糖質(でんぷん)の測定 試験機関: 日本ラボテック株式会社 試験番号: JH221290066 試験条件: 国産米150g(1合)、室温約23℃、水温約23℃、電圧AC100

表示期間	表示媒体	表示内容
		Vで通常炊飯と低糖質炊飯を実施し糖質（でんぷん）量を測定 試験結果：ごはん100g当たりの糖質（でんぷん）量が、通常炊飯では43.0g、低糖質炊飯では22.2gとなり、48.4%カットされる」 （別添写し5）

※別添写しについては添付を省略しています。

消表対第52号
令和6年2月6日

A r e t i 株式会社
代表取締役 イープ ゼン 殿

消費者庁長官 新井 ゆたか
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「ていとうシェフ」と称する炊飯調理器（以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、令和5年5月10日、同月18日、同年6月5日、同月7日、同月13日、同月15日、同年7月7日、同月21日、同月28日、同年8月4日、同月18日、同月25日、同年9月1日及び同月8日に、「M a k u a k e」と称するクラウドファンディングサービスに開設した「A r e t i 株式会社」と称する自社ウェブサイト（以下「M a k u a k e」という。）において、例えば、「カラダ作りのための炊飯調理器 糖質カット炊飯・低温調理・発酵など12種類のモード」、「ストーリー ① いつものお米をヘルシーに【糖質最大59%カット】」、米飯の画像と共に、「ポイント1 低糖質白米モードなら糖質を最大59%※OFF」及び「糖質59%OFFの場合、カロリーは58%OFF。」、試験データの画像並びに「低糖質白米モード」と題する棒グラフ及び「白米モード」と題する棒グラフと共に、「低糖質白米モード 16.8g 白米モード41.6g」及び「59%糖質カット」等と、別表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品の糖質カット炊飯機能で炊飯することにより、通常の炊飯機能で炊飯した米飯と同様の炊き上がりで、米飯に含まれる糖質（でんぷん）が、59%カットできるかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも

著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) A r e t i株式会社（以下「A r e t i」という。）は、東京都中央区日本橋堀留町一丁目5番7号Y O Uビル6階に本店を置き、家電製品の設計、製造、販売、輸出入等を営む事業者である。

- (2) A r e t iは、本件商品を自ら又は小売業者を通じて一般消費者に販売している。

- (3) A r e t iは、本件商品に係るM a k u a k eの表示内容を自ら決定している。

- (4)ア A r e t iは、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、令和5年5月10日、同月18日、同年6月5日、同月7日、同月13日、同月15日、同年7月7日、同月21日、同月28日、同年8月4日、同月18日、同月25日、同年9月1日及び同月8日に、M a k u a k eにおいて、例えば、「カラダ作りのための炊飯調理器 糖質カット炊飯・低温調理・発酵など12種類のモード」、「ストーリー ① いつものお米をヘルシーに【糖質最大59%カット】」、米飯の画像と共に、「ポイント1 低糖質白米モードなら糖質を最大59%※OFF」及び「糖質59%OFFの場合、カロリーは58%OFF。」、試験データの画像並びに「低糖質白米モード」と題する棒グラフ及び「白米モード」と題する棒グラフと共に、「低糖質白米モード 16.8g 白米モード41.6g」及び「59%糖質カット」等と、別表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品の糖質カット炊飯機能で炊飯することにより、通常の炊飯機能で炊飯した米飯と同様の炊き上がりで、米飯に含まれる糖質（でんぷん）が、59%カットできるかのように示す表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、A r e t iに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、A r e t iは、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、A r e t i が自己の供給する本件商品の取引に関し行っていた表示は、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしていた行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法令に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

表示内容
・本件商品の画像と共に、「低糖質高タンパク発酵料理 ボタンひとつでカラダ作り C l a r i t y ていとうシェフ」及び「カラダ作りのための炊飯調理器 糖質カット炊飯・低温調理・発酵など12種類のモード」 ・「ストーリー ① いつものお米をヘルシーに【糖質最大59%カット】」 ・米飯の画像と共に、「ポイント1 低糖質白米モードなら糖質を最大59%※OFF」及び「糖質59%OFFの場合、カロリーは58%OFF。」 ・「糖質カット 最大59%※ おいしい糖質カット43%まで ※東京食品技術研究所の検査結果による」 ・試験データの画像並びに「低糖質白米モード」と題する棒グラフ及び「白米モード」と題する棒グラフと共に、「低糖質白米モード 16.8g 白米モード41.6g」及び「59%糖質カット」 ・容器に入れられた米飯の画像と共に、「低糖質ごはんも粒がしっかり立っている 低糖質ごはんは食感が柔らかすぎる、あっさりとして旨味がない。そんなイメージを『ていとうシェフ』が払拭します。炊きあがりはふっくらツヤやか。糖質を減らしても、粒立ち・甘み・香りを引き出すことに成功しました。」 ・「体づくりは食から 美も食からはじまる アレティは美容家電の開発、製造で蓄積したノウハウを活かし、美の『食』を作る炊飯調理器を発表します。他にはない最大59%オフの低糖質ご飯、湯煎不要の低温料理、長時間発酵や食薬スープも簡単。」 (別添写し)

※別添写しについては添付を省略しています。

消表対第 5 3 号
令和 6 年 2 月 1 日

リソウジャパン株式会社
代表取締役 劉 勇斌 殿

消費者庁長官 新井 ゆたか
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第 7 条第 1 項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「糖質カット炊飯器」と称する糖質カット炊飯器（以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和 3 7 年法律第 1 3 4 号。以下「景品表示法」という。）第 5 条の規定により禁止されている同条第 1 号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第 7 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、令和 5 年 5 月 1 8 日、同年 7 月 1 4 日、同月 2 4 日、同月 3 1 日、同年 8 月 7 日、同月 2 1 日、同月 2 8 日、同年 9 月 4 日及び同月 1 1 日に、「R I S O U」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）において、本件商品の画像と共に、「R S - 0 2 1 5 6 % 糖質カット炊飯器 お米を攪拌させることで糖質最大で 5 6 % カットを実現し美味しく美味しいご飯をお召し上がりください！ 2 つの釜を使い分けることで、糖質カット炊飯 3 合と通常炊飯 5. 5 合を一度に炊き上げます。」及び「仕様 備考 お米を攪拌させることで糖質最大で 5 6 % カットを実現し美味しく美味しいご飯をお召し上がりください！ 2 つの釜を使い分けることで、糖質カット炊飯 3 合と通常炊飯 5. 5 合を一度に炊き上げます。」と表示するなど、別表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品の糖質カット炊飯機能で炊飯することにより、通常の炊飯機能で炊飯した米飯と同様の炊き上がりで、米飯に含まれる糖質（でんぷん）が、5 6 % カットできるかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) リソウジャパン株式会社（以下「リソウジャパン」という。）は、東京都中央区入船三丁目2-9築地ハイツ601に本店を置き、家庭用電気製品の販売等を営む事業者である。
- (2) リソウジャパンは、本件商品を自ら一般消費者に販売している。
- (3) リソウジャパンは、本件商品に係る別表「表示媒体」欄記載の表示媒体の表示内容を自ら決定している。
- (4)ア リソウジャパンは、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、令和5年5月18日、同年7月14日、同月24日、同月31日、同年8月7日、同月21日、同月28日、同年9月4日及び同月11日に、自社ウェブサイトにおいて、本件商品の画像と共に、「RS-021 56%糖質カット炊飯器 お米を攪拌させることで糖質最大で56%カットを実現しっかり美味しいご飯をお召し上がりください！ 2つの釜を使い分けることで、糖質カット炊飯3合と通常炊飯5.5合を一度に炊き上げます。」及び「仕様 備考 お米を攪拌させることで糖質最大で56%カットを実現しっかり美味しいご飯をお召し上がりください！ 2つの釜を使い分けることで、糖質カット炊飯3合と通常炊飯5.5合を一度に炊き上げます。」と表示するなど、別表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品の糖質カット炊飯機能で炊飯することにより、通常の炊飯機能で炊飯した米飯と同様の炊き上がりで、米飯に含まれる糖質（でんぷん）が、56%カットできるかのように示す表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、リソウジャパンに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、リソウジャパンは、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められ

ないものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、リソウジャパンが自己の供給する本件商品の取引に関し行っていた表示は、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしていた行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法令に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日
の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表

表示期間	表示媒体	表示内容
令和5年5月18日、同年7月14日、同月24日、同月31日、同年8月7日、同月21日、同月28日、同年9月4日及び同月11日	自社ウェブサイト	・本件商品の画像と共に、「RS-021 56%糖質カット炊飯器 お米を攪拌させることで糖質最大で56%カットを実現し美味しくご飯をお召し上がりください! 2つの釜を使い分けることで、糖質カット炊飯3合と通常炊飯5.5合を一度に炊き上げます。」及び「仕様 備考 お米を攪拌させることで糖質最大で56%カットを実現し美味しくご飯をお召し上がりください! 2つの釜を使い分けることで、糖質カット炊飯3合と通常炊飯5.5合を一度に炊き上げます。」 (別添写し1)
令和5年5月10日、同月18日、同年6月5日及び同月12日から同月15日までの間	「Makeake」と称するクラウドファンディングサービスに開設した「リソウジャパン株式会社」と称する自社ウェブサイト(以下「Makeake」という。)	・「攪拌機能により 糖質最大で56%カット 煮込み料理もできる多機能 炊飯器」 ・「ストーリー ① お米を攪拌させることで糖質最大で56%カットを実現し美味しくご飯をお召し上がりください! ② 2つの釜を使い分けることで、糖質カット炊飯3合と通常炊飯5.5合を一度に炊き上げます。」 ・本件商品の画像と共に、「多機能 炊飯器 56^{最大で}%糖質カット 低糖質炊飯、通常炊飯、煮込み料理、蒸し料理の1台4役」及び「糖質制限中の方にも美味しいご飯を我慢せずに食べて欲しいという思いから『糖質カット炊飯器』という驚異の最大で56%糖質カットを実現した炊飯器を開発しました。炊飯中にお米を攪拌させることで糖質(でんぶん)をお米から除去し、糖質が56%カットされます。」 ・炊飯器に入れられた米飯の画像と共に、「3RISOUの3つのこだわり 1 美味しさと高い糖質カット率を両立 糖質カット率 最大で56%を実現」 ・本件商品による炊飯のイメージ画像と共に、「56^{最大で}%糖質カット 糖質カット炊飯器は攪拌機能

表示期間	表示媒体	表示内容
		が搭載されており、お米攪拌させることより、お米から出る糖質（でんぷん）を除去しながら炊飯。蒸気でお米を炊き上げ、糖質（でんぷん）を含んだ水は下部のトレイに流れ落ちる構造となっています。その為、お米はパサパサしにくく、炊飯時に出る糖質（でんぷん）を最大で56%カットすることが可能となりました。」 ・「同製品の通常炊飯モード」と題する棒グラフ及び「糖質カット炊飯器」と題する棒グラフ並びに試験データの画像と共に、「最大で56%糖質カット 同製品の通常炊飯モード 糖質49g 糖質カット炊飯器 糖質21.7g」及び「※食品微生物センター 試験所の検査結果から自社で算出 ※お米100gにつき糖質49g計算（水分、タンパク質、脂質、灰分、食物繊維を差し引いた質量）」 ・本件商品による炊飯のイメージ画像と共に、「RISOUの独自製法 攪拌 糖質しっかりカット 湯切り 糖質となる余分な水分を抽出 蒸す 米をふっくらせる」 ・本件商品の攪拌機構のイメージ画像と共に、「2炊飯中のお米から出る糖質（でんぷん）の除去を可能とした攪拌機構を採用。蒸し器のような独自の構造により余計な水分を炊飯器下部のトレイに抽出。RISOUの独自製造法により、糖質カット率最大で56%を達成しました。」及び「攪拌機能を備えたリソウジャパン独自構造の内釜により、炊飯中にお米から出る糖質（でんぷん）をお米から除去し、糖質（でんぷん）を最大で56%カットすることが可能となりました。」 ・米飯が入った容器から下部のトレイに水分が流れ落ちるイメージ画像と共に、「糖質となる余分な水分を抽出 お米からカットした糖質が下部のトレイに溜まります。」 ・本件商品の攪拌機能のイメージ画像と共に、「攪

表示期間	表示媒体	表示内容
		拌機能搭載が糖質カット用外釜 炊飯中のお米から出る糖質（でんぷん）の除去を可能とした攪拌機構を採用。 攪拌機能 糖質カット専用釜」 ・容器に入れられた米飯の画像と共に、「糖質カットモード 白米の糖質カット率最大で56%を実現 誰でも、楽しく、美味しくご飯を食べられる。 3合炊飯可能 攪拌糖質カット専用釜を使って。1回で3合まで糖質カット炊飯をすることが可能です。」 (別添写し2-1)
令和5年6月5日	Ma k u a k eにおいて、本件商品及び容器に入れられた米飯を持った人物の画像及び「糖質カット炊飯器 低糖質炊飯、通常炊飯、煮込み料理、蒸し料理の1台4役」との文字と共に、画像をクリックすると再生される動画	・本件商品の映像と共に、「攪拌機能糖質最大で56%カット炊飯器 R I S O U R S - 0 2 1」との文字の映像 ・本件商品による炊飯のイメージ映像と共に、「56% 糖質カット 攪拌機能搭載」との文字の映像 ・本件商品による炊飯のイメージ映像と共に、「R I S O U の独自製法 攪拌 糖質しっかりカット 湯切り 糖質となる余分な水分を抽出 蒸す 米をふっくらせる」との文字の映像 ・本件商品の攪拌機能のイメージ映像等と共に、「独自構造の攪拌機能 煮る→お湯切り→蒸す」との文字の映像 ・本件商品の映像と共に、「攪拌機能糖質最大で56%カット炊飯器 R I S O U R S - 0 2 1」との文字の映像 (別添写し2-2)
令和5年6月12日、同月14日及び同月15日	Ma k u a k eの「実行者の最新投稿2023.03.17」をクリックすると表示されるウェブページ	・「■弊社の製品についてご報告です。 2023.03.17 サポーターの皆さまへ 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 独立行政法人国民生活センターより発表された、【糖質を低減できるとうたった電気炊飯器の実際】について6銘柄と見解が出されました。 みなさまにはご心配をおかけすることとなり恐縮ですが、ご確認頂けますようよろしくお願い申し上げます。

表示期間	表示媒体	表示内容
		■弊社の製品についてご報告です。 同一炊飯器の通常モードと糖質カットモードで炊いた炊飯米100gに含まれる糖質（でんぷん）量比較『最大で56%カット』 外部の検査機関で糖質量を検査しております。」 （別添写し2-3）
令和5年5月10日、同月18日、同年6月5日から同月7日及び同月13日	株式会社PR TIMESのウェブサイト（2023.1.13）	・「【新発売】 攪拌機能により 糖質最大で56%カット 煮込み料理もできる多機能 炊飯器」 ・「ストーリー ① お米を攪拌させることで糖質最大で56%カットを実現ししっかり美味しいご飯をお召し上がりください！ ② 2つの釜を使い分けることで、糖質カット炊飯3合と通常炊飯5.5合を一度に炊き上げます。」 ・本件商品及び容器に入れられた米飯を持った人物の画像と共に、「糖質カット炊飯器 低糖質炊飯、通常炊飯、煮込み料理、蒸し料理の1台4役」 ・本件商品及び容器に入れられた米飯の画像と共に、「56%^{最大で}糖質カット 糖質制限中の方にも美味しいご飯を我慢せずに食べて欲しいという思いから『糖質カット炊飯器』という驚異の最大で56%糖質カットを実現した炊飯器を開発しました。 炊飯中にお米を攪拌させることで糖質（でんぷん）をお米から除去し、糖質が56%カットされます。 2つの釜を使い分けることで、糖質カット炊飯3合と通常炊飯5.5合を一度に炊き上げます。」 ・炊飯器に入れられた米飯の画像と共に、「3RISOUの3つのこだわり 1 美味しさと高い糖質カット率を両立 糖質カット率 最大で56%を実現」 ・「通常の炊飯」と題する棒グラフ及び「糖質カット炊飯」と題する棒グラフ並びに試験データの画像と共に、「56%糖質カット 通常の炊飯 糖質49g 糖質カット炊飯 糖質21.7g」 ・本件商品の攪拌機能のイメージ画像と共に、「2

表示期間	表示媒体	表示内容
		炊飯中のお米から出る糖質（でんぷん）の除去を可能とした攪拌機構を採用。蒸し器のような独自の構造により余計な水分を炊飯器下部のトレイに抽出。RISOUの独自製造法により、糖質カット率最大で56%を達成しました。」及び「糖質カット炊飯器は攪拌機能が搭載されており、お米攪拌させることより、お米から出る糖質（でんぷん）を除去しながら炊飯。蒸気でお米を炊き上げ、糖質（でんぷん）を含んだ水は下部のトレイに流れ落ちる構造となっています。その為、お米はパサパサしにくく、炊飯時に出る糖質（でんぷん）を56%カットすることが可能となりました。」 ・米飯が入った容器から下部のトレイに水分が流れ落ちるイメージ画像と共に、「糖質となる余分な水分を抽出 お米からカットした糖質が下部のトレイに溜まります。」 ・容器に入れられた米飯の画像と共に、「白米の糖質カット率最大で56%を実現 3合炊飯可能 攪拌糖質カット専用釜を使って。1回で3合まで糖質カット炊飯をすることが可能です。」 (別添写し3-1)
令和5年6月5日	株式会社PR TIMESのウェブサイト(2023.1.13)において、「RS-021 攪拌機能により糖質最大で56%カット 煮込み料理もできる…」との文字と共に、画像をクリックすると再生される動画	・本件商品の映像と共に、「攪拌機能糖質最大で56%カット炊飯器 RISOU RS-021」 ・本件商品による炊飯のイメージ映像と共に、「56% 糖質カット 攪拌機能搭載」 ・本件商品による炊飯のイメージ映像と共に、「RISOU の独自製法 攪拌 糖質しっかりカット 湯切り 糖質となる余分な水分を抽出 蒸す 米をふっくらせる」 ・本件商品の攪拌機能のイメージ映像等と共に、「独自構造の攪拌機能 煮る→お湯切り→蒸す」 ・本件商品の映像と共に、「攪拌機能糖質最大で56%カット炊飯器 RISOU RS-021」 (別添写し3-2)

※別添写しについては添付を省略しています。

消表対第54号
令和6年2月5日

A I N X株式会社

代表取締役 佐井 絵実 殿

消費者庁長官 新井 ゆたか

(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「Smart Rice Cooker」と称する糖質カット炊飯器（以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、令和5年3月3日に、「A I N X公式ホームページ」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）において、本件商品及び容器に入れられた米飯等の画像と共に、「A I N X Smart rice cooker AX-RC3W/AX-RC3B/AX-RC3G」及び「毎日のご飯を今日から低糖質に、これからの食生活をデザインする、アイネクスの炊飯器」、「★低糖質炊飯モード実行時、最大33%の糖質カット実現した業界高水準モデル ★業界初の糖質カット炊飯トレーを設置することで糖質カットする方式を採用し、炊きムラを防ぎ、糖質カット炊飯でも美味しいお米を炊く事が可能に」等と表示するなど、別表「表示日」欄記載の日に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品の糖質カット炊飯機能で炊飯することにより、通常の炊飯機能で炊飯した米飯と同様の炊き上がりで、米飯に含まれる糖質（でんぷん）が、33%カットできるかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) A I N X株式会社（以下「A I N X」という。）は、東京都港区芝大門一丁目3番8号V O R T芝大門Ⅱ4階に本店を置き、家電製品及びそれらの部品の製造、販売、輸出入等を営む事業者である。
- (2) A I N Xは、本件商品を自ら又は小売業者を通じて一般消費者に販売している。
- (3) A I N Xは、本件商品に係る別表「表示媒体」欄記載の表示媒体の表示内容を自ら決定している。
- (4)ア A I N Xは、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、令和5年3月3日に、自社ウェブサイトにおいて、本件商品及び容器に入れられた米飯等の画像と共に、「A I N X S m a r t r i c e c o o k e r A X - R C 3 W / A X - R C 3 B / A X - R C 3 G」及び「“毎日のご飯を今日から低糖質に、これからの食生活をデザインする、アイネクスの炊飯器”」、「★低糖質炊飯モード実行時、最大33%の糖質カット 実現した業界高水準モデル ★業界初の糖質カット炊飯トレーを設置することで糖質カットする方式を採用し、炊きムラを防ぎ、糖質カット炊飯でも美味しいお米を炊く事が可能に」等と表示するなど、別表「表示日」欄記載の日に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品の糖質カット炊飯機能で炊飯することにより、通常の炊飯機能で炊飯した米飯と同様の炊き上がりで、米飯に含まれる糖質（でんぷん）が、33%カットできるかのように示す表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、A I N Xに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、A I N Xは、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、A I N Xが自己の供給する本件商品の取引に関し行っていた表示は、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしていた行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法令に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日
の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日
の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決が
あったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日
から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
令和5年3月3日	自社ウェブサイト	・本件商品及び容器に入れられた米飯等の画像と共に、「AINX Smart rice cooker AX-RC3W/AX-RC3B/AX-RC3G」及び「＼毎日のご飯を今日から低糖質に、<u>これからの食生活をデザインする、アイネクスの炊飯器</u>」、「★低糖質炊飯モード実行時、最大33%の糖質カット 実現した業界高水準モデル ★業界初の糖質カット炊飯トレイを設置することで糖質カットする方式を採用し、炊きムラを防ぎ、糖質カット炊飯でも美味しいお米を炊く事が可能に」 ・「AINX Smart Rice Cooker」と題する炊飯の工程を示すイラスト及び「一般的な糖質カット炊飯器」と題する炊飯の工程を示すイラストと共に、「これまでにない独自技術で美味しく炊き上げます。」、「従来の糖質カット炊飯器では、湯切り性能が十分でないため、水を入れすぎるとお湯でお米が浸されてしまい糖質カット効果が低くなり、水を少なくするとお米が生煮えになるという問題がありました。」及び「アイネクスの糖質カット炊飯器は、糖質カット炊飯モードを選択し、糖質カットトレイをセット するだけ <u>通常炊飯と同様の火力で炊きムラなく、美味しく炊き上げます。</u>」 ・「一般的な炊飯器」と題する棒グラフ及び「AINX Smart rice cooker」と題する棒グラフ並びに試験データの画像と共に、「いつものお米を最大で 33%の 糖質カットを可能にする炊飯器」、「ご飯100gあたりに含まれる糖質（デンプン） 一般的な炊飯器 43.4g AINX Smart rice cooker 29.08g 最大33.0%カット」、「日本ラボテック株式会社 <u>第三者認証機関による効果検証済</u> 通常の炊飯器で炊いたご飯

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		と比べて、アイネクスの炊飯器で炊いたご飯の糖質が減少することが確認されました。」及び「A I N X (アイネクス) の糖質カット炊飯器は、通常の炊飯器でご飯を炊いた場合と比べて、糖質(デンプン)を最大で33%カットします。」 ・「一般的な炊飯器」と題する棒グラフ及び「A I N X S m a r t r i c e c o o k e r」と題する棒グラフ並びにカロリー表示をした容器に入った米飯のイラストと共に、「＼美味しく、って＼低カロリー、で＼低糖質、のアイネクス炊飯器 一般的な炊飯器で炊いたご飯お茶碗2杯と比べ、アイネクスの炊飯器で低糖質モードで炊いたご飯お茶碗2杯のカロリー差は約お茶碗一杯分のカロリーがオフされます。ご飯お茶碗1杯(200g)を1日2回食べた時のカロリー『糖質1g=4kcal』で計算すると 一般的な炊飯器 86.8g 200gあたり糖質86.8g=347.2kcal A I N X S m a r t r i c e c o o k e r 58.16g 200gあたり糖質58.16g=232.64kcal 最大33.0%カット」 ・「Step. 1 炊飯」及び「Step. 2 蒸らし」と題する炊飯の工程を示すイラストと共に、「アイネクスの炊飯器は糖質カット新方式を採用」、「新方式は『炊飯』→『蒸らし』2ステップの低糖質炊飯 糖質成分を隔離させ、低糖質かつ美味しいご飯を炊き上げます。」、「炊飯器に糖質カットトレイを設置し、低糖質モードを選択するだけで、低糖質炊飯がスタートします。炊飯の工程で、コメの中に含まれているデンプン(糖質)が水に溶け出し、高温で炊飯することで、デンプン(糖分)を含んだ水が煮沸し、上に押し出されることで、内釜の上に設置した糖質カットトレイに溜まります。」及び「一般的な糖質カット炊飯器ではできない、“炊き込みごはん”に関し

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		ても糖質カット炊飯が可能です。」 ・容器に入れられた米飯の画像と共に、「低糖質モード」 ・「製品名 Smart Rice Cooker スマートライスクッカー 糖質カット炊飯器」 (別添写し1-1)
令和5年4月4日、同月12日、同月18日、同月25日、同年5月1日、同月11日、同月12日、同月17日、同年6月5日及び同月13日		・本件商品及び容器に入れられた米飯等の画像と共に、「〃毎日のご飯を今日から低糖質に、〃これからの食生活をデザインする、アイネクスの炊飯器」及び「★業界初 炊飯釜の上に専用トレを設置することで、低糖質炊飯を実現する方式を採用し、炊きムラを防ぎ、低糖質炊飯でも美味しいお米を炊くことが可能です。」 ・「AINX Smart Rice Cooker」と題する炊飯の工程を示すイラスト及び「一般的な糖質カット炊飯器」と題する炊飯の工程を示すイラストと共に、「これまでにない独自技術で美味しく炊き上げます。」「従来の糖質カット炊飯器では、湯切り性能が十分でないため、水を入れすぎるとお湯でお米が浸されてしまい糖質カット効果が低くなり、水を少なくするとお米が生煮えになるという問題がありました。」及び「アイネクスの糖質カット炊飯器は、糖質カット炊飯モードを選択し、糖質カットトレをセットするだけ <u>通常炊飯と同様の火力で炊きムラなく、美味しく炊き上げます。</u>」 ・「白米モード通常炊飯」と題する棒グラフ及び「低糖質モード低糖質炊飯」と題する棒グラフ並びに試験データの画像と共に、「いつものお米が手軽に低糖質になる炊飯器」、「アイネクスのスマートライスクッカーで 白米モード（通常炊飯時）と低糖質モード（低糖質炊飯時）で炊き上がったお米ご飯100gあたりに含まれる糖質（デンプン）を調査しました。 白米モード通常炊飯 36.4g 低糖質モード低糖質炊飯 24.0g

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		低糖質モードは白米モードで炊いたご飯に比べてご飯の糖質（でんぷん）の減少を確認しています」及び「日本ラボテック株式会社 <u>日本国内の第三者認証機関による効果検証済</u> 通常の炊飯器で炊いたご飯と比べて、アイネクスの炊飯器で炊いたご飯の糖質（でんぷん）が減少することが確認されました。」 ・「Step. 1 炊飯」及び「Step. 2 煮沸&蒸らし」と題する炊飯の工程を示すイラストと共に、「アイネクスの炊飯器は専用トレイ設置方式を採用」、「『炊飯』→『蒸らし』の2ステップの低糖質炊飯 デンプン（糖質）を隔離させ、低糖質かつ美味しいごはんを炊き上げます。」、「炊飯器に専用トレイを設置し、低糖質モードを選択するだけで、低糖質炊飯がスタートします。炊飯の工程で、コメの中に含まれているデンプン（糖質）が煮汁に溶けだし、高温で炊飯することで、デンプン（糖質）を含んだ煮汁が煮沸し、上に設置した専用トレイに溜まります。」及び「低糖質炊飯を <u>炊き込みごはん</u> でもお楽しみ頂けます アイネクスの炊飯器は炊き込みごはんに関しても低糖質モードで炊飯が可能です。」 ・容器に入れられた米飯の画像と共に、「低糖質モード」 ・「製品名 Smart Rice Cooker スマートライスクッカー 糖質カット炊飯器」 (別添写し1-2)
令和5年3月3日	「STORES」と称する自社ウェブサイト	・本件商品の画像と共に、「<u>これからの食生活をデザインする</u> アイネクスの炊飯器 気になる白米糖質 最大約1/3カット AINX Smart rice cooker AX-RC3W/AX-RC3B」及び「AINX アイネクス Smart Rice Cooker 炊飯器 4合 3合 2合 1合 糖質カット ダイエット 低糖質 一人暮らし おかゆ 健

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		康 カロリーオフ 早炊き 小型 おしゃれ ギフト」 ・「【美味しい低糖質炊飯を可能にした炊飯器】 炊くだけで糖質カットがされる秘密は、『煮汁の分離』にあります。炊飯器のスイッチを入れると、水が加熱され温度が上昇します。続いて水を経由して米粒にも熱が加わり、『表面』のデンプンが溶け出します。やがて、米粒『内部』のデンプンも溶け始めると、今度はお米がどんどん水を吸収するようになります。ちょうど、炊飯器から水蒸気が出ているタイミングです。最終的に、十分に水を吸い終えて、炊飯器内の水がなくなると炊き上がりです。糖質カット炊飯器では、表面のデンプンが溶けて水に染み込み、お米が水を吸収し始めるまでの間に一度煮汁を捨ててしまいます。つまり、溶けだした糖質が再吸収されるのを防ぐのです。」「通常の炊飯器であれば、米と糖質を含んだお湯がそのまま状態でご飯が炊き上がりますが、糖質カット炊飯器は途中でお湯を抜き取ることで糖質をカットしています。アイネクスの糖質カット炊飯器は、通常の炊飯方式と変わらない火力で炊き上げ、その後蒸し炊飯で、糖質が溶け出した煮出し湯が炊飯器上部の糖質カットトレイに蒸気になって上がり、糖質がカットされます。この独自機能『炊く→蒸す』の2ステップで、低糖質かつ美味しいご飯を炊き上げます。」 ・「【いつもの米で糖質最大33%・カロリー大幅カット】 アイネクス糖質カット炊飯器は、通常の炊飯器でご飯を炊いた場合と比べて、糖質（デンプン）を最大33.0%カットし、エネルギー量（カロリー）を大幅カットします。ご飯の主成分であるデンプンは体内の消化酵素作用によりグルコース（単糖）に分解され小腸で吸収されます。デンプンの含有量を削減することにより糖質の

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		摂取量を減らすことができます。」 (別添写し2)
令和5年3月29日、同年4月4日、同月12日、同月18日、同月25日、同年5月1日、同月12日、同月17日、同年6月5日及び同月13日	株式会社PR TIMESのウェブサイト(2022.9.27)	・本件商品及び容器に入れられた米飯等の画像と共に、「Smart rice cooker 糖質カット炊飯器」及び「いつものお米で 最大33%糖質カット」 ・本件商品の画像と共に、「累計販売30,000台突破※1 コンパクトな糖質カット炊飯器『スマートライスクッカー』」及び「既存の糖質カット炊飯器にあった、サイズが大きい・洗い物が多い等を克服した糖質カット炊飯器です。付属トレイによって、炊飯時に発生するお米の糖分が溶け出した煮汁の一部を取り除く構造です。通常の炊飯器と比べてお米の糖質を最大で約33%カットし、カロリーも低下します。(糖質カットの数値は第三者機関による検証済み) 取扱い:家電量販店、通販および各ECサイト、公式オンラインショップ(https://ainx.info/rice-cooker) ※1販売期間2021年2月～2022年4月における『スマートライスクッカー』の累計販売台数実績。当社調べ (別添写し3)
令和5年3月29日	「Amazon.co.jp」と称するウェブサイト開設した「AINX株式会社」と称する自社ウェブサイト	・「一般的な炊飯器」と題する棒グラフ及び「AINX Smart rice cooker」と題する棒グラフ並びにカロリー表示をした容器に入った米飯のイラストと共に、「『美味しく、低カロリー、低糖質』のアイネクス炊飯器 一般的な炊飯器で炊いたご飯お茶碗2杯と比べ、アイネクスの炊飯器で低糖質モードで炊いたご飯お茶碗2杯のカロリー差は約お茶碗一杯分のカロリーがオフされます。ご飯お茶碗1杯(200g)を1日2回食べた時のカロリー『糖質1g=4kcal』で計算すると 一般的な炊飯器 86.8g 200gあたり糖質86.8g=347.2kcal AINX Sm

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		a r t r i c e c o o k e r 5 8 . 1 6 g 2 0 0 gあたり糖質5 8 . 1 6 g = 2 3 2 . 6 4 k c a l 最大3 3 . 0 %カット」 ・「アイネクス 糖質カット炊飯器 最大3 3 %糖 質カット 通常炊飯最大4合炊き 玄米も簡単 ブラック」 ・本件商品の画像と共に、「S m a r t r i c e c o o k e r A X - R C 3 W / A X - R C 3 B」、「D e s i g n y o u r f u t u r e e a t i n g h a b i t s」及び「A I N X (アイネクス) スマートライスクッカー炊飯器 毎日のご飯を今日から低糖質に！ これから の食生活をデザインする、アイネクスの炊飯器が 登場！」 ・本件商品の画像と共に、「低糖質炊飯モード実行 時、最大3 3 %の糖質カットを実現！！」及び「■ 糖質カット炊飯トレーを設置することで糖質カ ットをする方式を採用。 炊きムラを防ぎ、糖質 カット炊飯でもおいしいお米を炊くことが可 能。」 (別添写し4)
令和5年4月4 日、同月12日、同 月18日及び同月 25日		・「A I N X S m a r t R i c e c o o k e r」と題する炊飯の工程を示すイラスト及び「一 般的な糖質カット炊飯器」と題する炊飯の工程を 示すイラストと共に、「これまでにない独自技術 で美味しく炊き上げます。」、「従来の糖質カット 炊飯器では、湯切り性能が十分でないため、水を 入れすぎるとお湯でお米が浸されてしまい糖質 カット効果が低くなり、水を少なくするとお米が 生煮えになるという問題がありました。」及び「ア イネクスの糖質カット炊飯器は、糖質カット炊飯 モードを選択し、糖質カットトレーをセット す るだけ 通常炊飯と同様の火力で炊きムラなく、 美味しく炊き上げます。」 ・「一般的な炊飯器」と題する棒グラフ及び「A I

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		NX Smart rice cooker」と題する棒グラフ並びに試験データの画像と共に、 「いつものお米を最大で 33%の 糖質カットを可能にする炊飯器」、「ご飯100gあたりに含まれる糖質（デンプン） 一般的な炊飯器 43.4g AINX Smart rice cooker 29.08g 最大33.0%カット」、「WALTEK <u>第三者認証機関による効果検証済</u> 通常の炊飯器で炊いたご飯と比べて、アイネクスの炊飯器で炊いたご飯の糖質が減少することが確認されました。」及び「AINX（アイネクス）の糖質カット炊飯器は、通常の炊飯器でご飯を炊いた場合と比べて、糖質（デンプン）を最大で33%カットします。」 ・「アイネクス 糖質カット 炊飯器 最大33% 糖質カット 通常炊飯最大4合炊き 玄米も簡単 ブラック」 ・本件商品の画像と共に、「商品の説明 Smart rice cooker AX-RC3W / AX-RC3B」、「Design your future eating habits」及び「AINX（アイネクス） スマートライスカッカー炊飯器 毎日のご飯を今日から低糖質に！ これからの食生活をデザインする、アイネクスの炊飯器が登場！」 ・本件商品の画像と共に、「低糖質炊飯モード実行時、最大33%の糖質カットを実現！！」及び「■糖質カット炊飯トレーを設置することで糖質カットをする方式を採用。 炊きムラを防ぎ、糖質カット炊飯でもおいしいお米を炊くことが可能。」 （別添写し5）
令和5年4月4日 及び同月12日	「Yahoo!ショッピング」と称するウェブサイト開設	・本件商品の画像と共に、「<u>これからの食生活をデザインする</u> アイネクスの炊飯器 気になる白米糖質 最大約1/3カット AINX S

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
	した「AINX公式ショップ」と称する 自社ウェブサイト	mart rice cooker AX-R C3W/AX-RC3B」及び「糖質カット 炊 飯器 糖質オフ ダイエット 美味しい AI NX アイネクス Smart Rice C ooker 炊飯器 4合 3合 2合 1合 糖質カット ダイエット 低糖質 一人暮らし おかゆ 健康 カロリーオフ 早炊き 小型 おしゃれ ギフト」 ・「【いつもの米で糖質最大33%・カロリー大幅カ ット】」 ・「商品情報 【美味しい低糖質炊飯を可能にした 炊飯器】 炊くだけで糖質カットがされる秘密 は、『煮汁の分離』にあります。 炊飯器のスイ ッチを入れると、水が加熱され温度が上昇しま す。続いて水を経由して米粒にも熱が加わり、『表 面』のデンプンが溶け出します。 やがて、米粒 『内部』のデンプンも溶け始めると、今度はお米 がどんどん水を吸収するようになります。ちょう ど、炊飯器から水蒸気が出ているタイミングで す。最終的に、十分に水を吸い終えて、炊飯器内 の水がなくなると炊き上がりです。 糖質カット 炊飯器では、表面のデンプンが溶けて水に染み込 み、お米が水を吸収し始めるまでの間に一度煮汁 を捨ててしまいます。つまり、溶けだした糖質が 再吸収されるのを防ぐのです。」及び「アイネク スの糖質カット炊飯器は、通常の炊飯方式と変わ らない火力で炊き上げ、その後蒸し炊飯で、糖質 が溶け出した煮出し湯が炊飯器上部の糖質カッ トトレーに蒸気になって上がり、糖質がカットさ れます。この独自機能『炊く→蒸す』の2ステッ プで、低糖質かつ美味しいご飯を炊き上げます。」 ・本件商品の画像と共に、「商品説明 AINX Smart rice cooker AX- RC3W/AX-RC3B」、「Design y our future eating hab

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		i t s)、「〃毎日のご飯を今日から低糖質に、 <u>これからの食生活をデザインする、アイネクスの炊飯器</u>」及び「★低糖質炊飯モード実行時、最大 33%の糖質カット実現した業界高水準モデル ★業界初の糖質カット炊飯トレーを設置する ことで糖質カットする方式を採用し、炊きムラを 防ぎ、糖質カット炊飯でも美味しいお米を炊く事 が可能に」 ・「AINX Smart Rice Cooker」と題する炊飯の工程を示すイラスト及び「一 般的な糖質カット炊飯器」と題する炊飯の工程を 示すイラストと共に、「これまでにない独自技術 で美味しく炊き上げます。」「従来の糖質カット 炊飯器では、湯切り性能が十分でないため、水を入 れすぎるとお湯でお米が浸されてしまい糖質カ ット効果が低くなり、水を少なくするとお米が生 煮えになるという問題がありました。」及び「アイ ネクスの糖質カット炊飯器は、糖質カット炊飯 モードを選択し、糖質カットトレーをセットす るだけ <u>通常炊飯と同様の火力で炊きムラなく、</u> <u>美味しく炊き上げます。</u>」 ・「一般的な炊飯器」と題する棒グラフ及び「A I NX Smart rice cooker」と 題する棒グラフ並びに試験データの画像と共に、 「いつものお米を最大で 33%の 糖質カッ トを可能にする炊飯器」、「ご飯100gあたりに 含まれる糖質（デンプン） 一般的な炊飯器 4 3.4g AINX Smart rice c ooker 29.08g 最大33.0%カッ ト」、「WALTEK <u>第三者認証機関による効果</u> <u>検証済</u> 通常の炊飯器で炊いたご飯と比べて、ア イネクスの炊飯器で炊いたご飯の糖質が減少す ることが確認されました。」及び「AINX（ア イネクス）の糖質カット炊飯器は、通常の炊飯器 でご飯を炊いた場合と比べて、糖質（デンプン）

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		を最大で33%カットします。」 ・「Step. 1 炊飯」及び「Step. 2 蒸らし」と題する炊飯の工程を示すイラストと共に、「アイネクスの炊飯器は糖質カット新方式を採用」、「新方式は『炊飯』→『蒸らし』2ステップの低糖質炊飯 糖質成分を隔離させ、低糖質かつ美味しいご飯を炊き上げます。」、「炊飯器に糖質カットトレイを設置し、低糖質モードを選択するだけで、低糖質炊飯がスタートします。 炊飯の工程で、コメの中に含まれているデンプン（糖質）が水に溶け出し、高温で炊飯することで、デンプン（糖分）を含んだ水が煮沸し、上に押し出されることで、内釜の上に設置した糖質カットトレイに溜まります。」及び「一般的な糖質カット炊飯器ではできない、“炊き込みごはん”に関しても糖質カット炊飯が可能です。」 ・「一般的な炊飯器」と題する棒グラフ及び「AINX Smart rice cooker」と題する棒グラフ並びにカロリー表示をした容器に入った米飯のイラストと共に、「“美味しく、って“低カロリー”で“低糖質”のアイネクス炊飯器 一般的な炊飯器で炊いたご飯お茶碗2杯と比べ、アイネクスの炊飯器で低糖質モードで炊いたご飯お茶碗2杯のカロリー差は約お茶碗一杯分のカロリーがオフされます。 ご飯お茶碗1杯（200g）を1日2回食べた時のカロリー『糖質1g=4kcal』で計算すると 一般的な炊飯器 86.8g 200gあたり糖質86.8g=347.2kcal」、「AINX Smart rice cooker 58.16g 200gあたり糖質58.16g=232.64kcal 最大33.0%カット」 ・容器に入れられた米飯の画像と共に、「低糖質モード」 (別添写し6)

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
令和5年3月29日、同年4月4日、同月12日、同月18日、同月25日、同年5月1日、同月12日及び同月17日	「Q o o 1 0」と称するウェブサイト開設した「AINX オフィシャルストア」と称する自社ウェブサイト	・本件商品及び容器に入れられた米飯等の画像と共に、「AINX Smart rice cooker AX-RC3W/AX-RC3B/AX-RC3G」及び「『毎日のご飯を今日から低糖質に』、<u>これからの食生活をデザインする、アイネクスの炊飯器</u>」、★業界初 炊飯釜の上に専用トレイを設置することで、低糖質炊飯を実現する方式を採用し、炊きムラを防ぎ、低糖質炊飯でも美味しいお米を炊くことが可能です。」 ・「AINX Smart Rice Cooker」と題する炊飯の工程を示すイラスト及び「一般的な糖質カット炊飯器」と題する炊飯の工程を示すイラストと共に、「これまでにない独自技術で美味しく炊き上げます。」、「従来の糖質カット炊飯器では、湯切り性能が十分でないため、水を入れすぎるとお湯でお米が浸されてしまい糖質カット効果が低くなり、水を少なくするとお米が生煮えになるという問題がありました。」及び「アイネクスの糖質カット炊飯器は、糖質カット炊飯モードを選択し、糖質カットトレイをセットするだけ <u>通常炊飯と同様の火力で炊きムラなく、美味しく炊き上げます。</u>」 ・「白米モード通常炊飯」と題する棒グラフ及び「低糖質モード低糖質炊飯」と題する棒グラフ並びに試験データの画像と共に、「いつものお米が手軽に低糖質になる炊飯器」及び「アイネクスのスマートライスクッカーで白米モード（通常炊飯時）と低糖質モード（低糖質炊飯時）で炊き上がったお米ご飯100gあたりに含まれる糖質（デンプン）を調査しました。」、「白米モード通常炊飯 36.4g」、「低糖質モード低糖質炊飯 24.0g 低糖質モードは白米モードで炊いたご飯に比べてご飯の糖質（でんぷん）の減少を確認しています」、「日本ラボテック株式会社 <u>日本国内の第三者認証機関による効果検証済</u> 通常の炊飯器で

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
		炊いたご飯と比べて、アイネクスの炊飯器で炊いたご飯の糖質（でんぷん）が減少することが確認されました。」 ・「白米炊飯」と題する棒グラフ及び「低糖質炊飯」と題する棒グラフ並びにカロリー表示をした容器に入った米飯のイラストと共に、「“美味しく、って“低糖質”のアイネクス炊飯器 白米炊飯モードで炊いたご飯のお茶碗2杯分と比べ、低糖質炊飯モードで炊いたご飯お茶碗2杯のカロリー差は※約お茶碗一杯分の低糖質炊飯モードのカロリーがオフされます。 ご飯お茶碗1杯（200g）を1日2回食べた時のカロリー『糖質1g＝4kcal』で計算すると 白米炊飯 72.8g 200gあたり糖質72.8g＝291.2kcal 低糖質炊飯 48.0g 200gあたり糖質48.0g＝192.0kcal」 ・「Step. 1 炊飯」及び「Step. 2 煮沸&蒸らし」と題する炊飯の工程を示すイラストと共に、「アイネクスの炊飯器は専用トレー設置方式を採用」及び「『炊飯』→『蒸らし』の2ステップの低糖質炊飯 デンプン（糖質）を隔離させ、低糖質かつ美味しいごはんを炊き上げます。」「炊飯器に専用トレーを設置し、低糖質モードを選択するだけで、低糖質炊飯がスタートします。 炊飯の工程で、コメの中に含まれているデンプン（糖質）が煮汁に溶けだし、高温で炊飯することで、デンプン（糖質）を含んだ煮汁が煮沸し、上に設置した専用トレーに溜まります。」「低糖質炊飯を炊き込みごはんでもお楽しみ頂けます アイネクスの炊飯器は炊き込みごはんに関しても低糖質モードで炊飯が可能です。」 ・容器に入れられた米飯の画像と共に、「低糖質モード」 （別添写し7）

表示日	表示媒体・表示箇所	表示内容
令和5年4月4日、同月12日、同月18日、同月25日、同年5月12日、同月17日、同年6月5日、同月13日、同年7月7日、同月21日、同月28日、同年8月4日、同月18日、同月25日、同年9月1日及び同月8日	「X（旧Twitter）」と称するSNSに投稿された「AINX__co__ltd」と称するアカウントの投稿	・本件商品の画像及びウサギのイラストと共に、 「Happy New Year 2023 今年もよろしくお願いします。お正月は太りますよね。そろそろ糖質制限ダイエット始めませんか アイネクス スマートライスクッカー いつものお米が糖質最大33%オフに」 (別添写し8)
令和5年3月29日、同年4月4日、同月12日、同年7月21日、同月28日、同年8月4日、同月18日、同月25日、同年9月1日及び同月8日	「Instagram」と称するSNSに投稿された「ainx__co.ltd」と称するアカウントの投稿	・本件商品の画像及びウサギのイラストと共に、 「Happy New Year 2023 今年もよろしくお願いします。お正月は太りますよね。そろそろ糖質制限ダイエット始めませんか アイネクス スマートライスクッカー いつものお米が糖質最大33%オフに」 (別添写し9)